

広島市告示（東区）第66号

令和7年7月22日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年7月22日から同年8月5日まで広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の 種 類	路 線 名	変 更 区 間	旧新 別	敷地の幅員	敷地の延長
市道	東5区 17号線	東区山根町字天神谷 84番地4 地先から	旧	メートル 5.80 ～ 8.90	メートル 57.40
		東区山根町字天神谷 84番地2 地先まで	新	メートル 7.70 ～ 18.50	メートル 57.40